

山梨県環境影響評価等技術審議会資料

にらさき
(仮称) 韮崎都市計画道路 1・4・1号

ふたば にらさき きよさと
双葉・韮崎・清里幹線

さ く
(仮称) 佐久都市計画道路 1・4・1号

みなみまき さく
南牧佐久線

— 準備書に対する一般意見及び見解の概要説明資料 —

一般意見及び見解【山梨編】

令和8年10月6日

山梨県 都市計画課
関東地方整備局 甲府河川国道事務所

1. 準備書の説明会、一般意見の募集等の概要	1
2. 準備書に対する一般意見の概要	2
3. 準備書に対する一般意見と見解の概要	
3-1. 環境影響評価・都市計画手続き等に係るもの	3
3-2. 評価書で内容の見直しを検討するもの	4
3-3. 今後に対応を検討するもの	6

1. 準備書の説明会、一般意見の募集等の概要

【準備書手続き】

■縦覧 令和8年2月2日（月）～3月2日（月）

■説明会 令和8年2月

・3市4日間開催

（甲斐市（2月12日（木））、北杜市（2月15日（日）、17日（火））、韮崎市（2月18日（水））

・出席者数計457名

日時	町村	場所	出席者数
2/12(木) 19:00～	甲斐市	甲斐市双葉公民館	26名
2/15(日) 15:00～	北杜市	須玉ふれあい館	209名
2/17(火) 19:00～	北杜市	北杜市八ヶ岳やまびこホール	199名
2/18(水) 19:00～	韮崎市	韮崎市民交流センターニコリ	23名

■意見募集期間 令和8年2月2日（月）～3月16日（月）

■意見提出状況 124通

2. 準備書に対する一般意見の概要

【意見の概要】

■提出された意見書124通を項目別に整理すると20項目、意見数は、合計1,865 件
1,865 件の意見のうち、同様の意見を集約した意見概要数は、222 件(表中カッコ書きの合計)
222 件の意見に対して、都市計画決定権者の見解を作成

■環境の保全の見地からの意見の概要 152件

項目	意見数	項目	意見数
環境全般	199 (25)	動物・植物・生態系(全般)	195 (11)
大気質	21 (21)	動物	222 (38)
騒音	9 (9)	植物	5 (5)
振動	3 (2)	生態系	2 (2)
水質	4 (4)	景観	87 (7)
水象	10 (9)	人と自然との触れ合いの活動の場	1 (1)
地形及び地質	1 (1)	文化財	95 (3)
日照障害	83 (3)	廃棄物等	6 (6)
電波障害	1 (1)	温室効果ガス	4 (4)
合計			948 (152)

■その他事業計画に係る意見の概要 70件

項目	意見数
事業計画	721 (58)
環境影響評価手続き	196 (12)
合計	917 (70)

3. 準備書に対する一般意見と見解の概要

(訂正版)

3-1. 環境影響評価・都市計画手続き等事業計画・環境影響評価手続きに係るもの

	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要
環境影響評価・都市計画手続き等事業計画・環境影響評価手続き	59	山梨の準備書に <u>長野の結果も記載するのは不適切</u> 。県内のみに作り直せ。	環境影響評価法では「相互に関連する二以上の対象事業を実施しようとする場合は、当該対象事業に係る事業予定者は、これらの対象事業について、併せて準備書を作成することができる。」とされており、 <u>法の規定に則った手続き</u> をしています。(環境影響評価法第14条第2項で準用される第5条第2項)
	60～62	見解の大部分が方法書の繰り返し。 <u>事業必要性などの検討</u> が進んでない。	「日本全体の物流の大動脈の形成」や、「国道141号における急カーブ・急勾配・災害時の代替路確保」といった内容は、 <u>本道路を整備する上での根幹となる「目的・必要性」であり、一貫して掲げている方針</u> です。手続の段階(方法書から準備書、都市計画案等)で繰り返し説明しています。そのため、 <u>方法書の段階から継続して同様の記載</u> をしています。 見解の内容を詳細に記載した準備書の該当ページも示しており、個別の意見に対応した見解であると認識しています。
	67～68	公聴会や説明会の準備書への見解について論議する場がない。 <u>法定手続きとは別に対面式説明会</u> を開催し、全世帯への丁寧な説明や再度の対話を。 (同意見計93件※)	<u>法定手続きに加え、令和8年(2026年)5月に北杜市において対話形式による説明の場を設けました。</u> 引き続き都市計画及び環境影響評価の手続きについては、 <u>担当窓口へご連絡</u> いただくなど、個別に対応させていただきます。
	39～40	ルート変更案が反映されず一方的だ。人口減少による交通量減少や住宅地を考慮し <u>2車線も検討</u> を。	都市計画案は、現地調査を行い、その上で、土地利用や自然環境等の様々な要素や道路の安全性・走行性などを <u>総合的に考慮し、土地の改変や自然環境への影響が極力抑えられた計画</u> としています。 車線数については、「道路構造令の解説と運用」において、第1種第3級の計画路線における2車線での基準交通量は10,000台/日であり、 <u>推計交通量が約16,700台/日から21,100台/日となるため、4車線で環境影響評価及び都市計画の手続きを進めています</u> が、将来の整備計画は未定であり、事業予定者が <u>事業実施段階で適切に検討</u> していきます。

※93件は、同じ意見書を別名で投稿された意見です。

3. 準備書に対する一般意見と見解の概要

3-2. 一般意見を踏まえ、評価書で内容の見直しを検討するもの（その1：大気質、騒音）

	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要
大気質	99	自動車の大気質予測が特定地点のみで、 <u>等レベル線が示されていないため、断面的な広がりが分かりにくい。</u>	自動車の走行に係る大気質予測は「技術手法」を参考に予測評価を適切に実施しています。 <u>二酸化窒素(NO₂)と浮遊粒子状物質(SPM)の予測断面の等レベル線図については、いただいたご意見を参考に評価書での記載を検討していきます。</u>
	100	大気質の予測断面図において、高速道路から離れた場所にも調査地点を設置して、重層的な調査を行い、 <u>排気ガスの影響する範囲を把握することを求める。</u>	
	109	大気質予測で <u>縦断勾配補正</u> を本当に行ったのか。 <u>数値を記載せよ。</u>	
騒音	120	縦断勾配による騒音補正を行ったとあるが、図表に縦断勾配の記載がない。本当に補正を行ったのか。行ったのであれば、 <u>各予測地点の縦断勾配数値を記載すべき。</u>	自動車の走行に係る騒音の予測における縦断勾配の補正については、適切な縦断勾配を設定し、補正計算を実施しています。 なお、供用後の予測に適用した縦断勾配の記載については、いただいたご意見を参考に <u>評価書での記載を検討していきます。</u>
	122	愛知県の名岐道路評価書(2024.10.29)のように、 <u>騒音の等レベル線図を示してください。</u> また、その区間に <u>中高層住宅がある場合には、道路敷地境界からの距離及び最上階の高さを示し、そこでの予測を行ってください。</u>	
	123	<u>自動車の大気・騒音予測が境界線のみで、断面図の高さ方向の縮尺が不適切でわかりにくい。</u> <u>高架からの影響がわかるよう等濃度レベル線を示すべき。</u> 平面図でできるなら断面図でも可能なはず。	

3. 準備書に対する一般意見と見解の概要

3-2. 一般意見を踏まえ、評価書で内容の見直しを検討するもの（その2：植物、動物・生態系）

	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要
植物	198	表土には埋土種子が含まれている。 <u>表土を保存し</u> 、工事終了後に敷きならすことで、植生回復を早め、外来種の侵入を抑えることができるため、 <u>植生回復に配慮した工法を取り入れるようお願いする。</u>	表土の保存と復元については、いただいたご意見を参考に、 <u>評価書での記載を検討していきます。</u>
	201	工事によりアレチウリ等の外来植物の侵入・拡大が危惧される。盛土等による持ち込みの注意、監視、駆除等の措置を講じ、 <u>外来種拡散の徹底した対策をお願いする。</u>	外来種の侵入防止や確認された場合の対策については、いただいたご意見を参考に、 <u>評価書での記載を検討していきます。</u>
動物・生態系	163	<u>用語の「アニマルブリッジ」は正しくは「ヤマネブリッジ」なので修正してほしい。</u> 樹上性動物のための保全策は資料をきちんと確認してほしい。	『技術手法「13.動物、植物、生態系」における環境保全のための取り組みに関する事例集（令和6年度版）』の用語に準じて、 <u>評価書で「アニマルパスウェイ」に変更します。</u>
	164	動物の文献調査結果について、 <u>天然記念物であるヤマネが記載されていない。</u>	文献調査結果におけるヤマネについては、いただいたご意見を参考に、 <u>評価書での記載を検討していきます。</u>
	161, 169～171, 181～191	<u>ヤマネは重要種であるため、生態系の図に入れるべきである。</u> ヤマネはニホンリスと同じ樹上性小型哺乳類だが、全く異なった生態であり、冬眠・休息状況を考慮した十分な保全対策を講じ、移動経路の分断対策としてヤマネブリッジやアニマルパスウェイなどの設置を要望する。	準備書第11章 動物の章でヤマネについて調査予測していますが、ご指摘のとおり、樹上性の典型的な動物として位置づけ、須玉川里山生態系、清里高原生態系の生態系横断模式図については、いただいたご意見を参考に <u>評価書での記載を検討していきます。</u>

3. 準備書に対する一般意見と見解の概要

3-3. 一般意見を踏まえ、今後に対応を検討するもの

■動物

	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要
動物	157	一般的な動物相の記載のみでクモ類や貝類の調査がなく不十分だ。	専門家等の助言を得て調査・予測項目を選定しています。クモ類、貝類は、事後調査での対応を検討していきます。

■植物

	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要
植物	197	重要植物種の保全措置が曖昧で、具体的な移植先の選定もない。	専門家の助言を得ながら、科学的知見等を参考に予測及び評価を行っています。移植等の措置は事業実施段階で、専門家の助言を得ながら、最新の技術的指針等を踏まえて実施していきます。